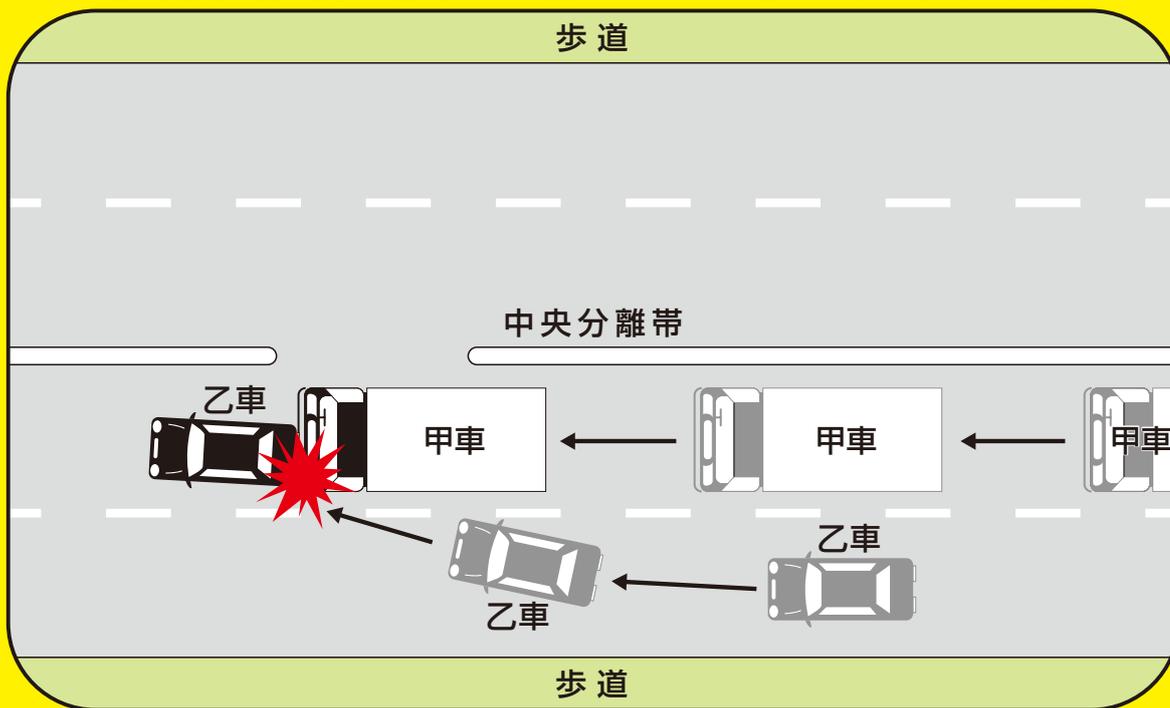


うわ! …急に減速するな!!

～車線変更直後に減速した車に追突事故～



どのような場所か…

中央分離帯のある直線道路上（片側2車線）

どのような事故か…

甲車は、中央分離帯で上下線が分離された片側2車線の直線道路の第2車線を走行中、第1車線を走行中の乙車を認めこれを追い抜こうとした。その直後、乙車が右に進路変更し減速したため、これに即応できず乙車に追突。

原因は……

前方進行車両の動静不注視と安全速度

この事故を防ぐためには…

- 1 安全な速度で走行していたか。
 - ・ 追い越し、追い抜き時といえども決められた速度を守る（最高速度の厳守）
- 2 前方の安全確認と前車の動静を注視をしていたか。
 - ・ 甲車は漫然と追い抜きを開始したため、乙車の急な減速に即応できず追突
- 3 危険を予測した防衛運転をしていたか。
 - ・ 相手の動きの中から早期に危険を察知する

《事故防止上の注意点》

- ① 適正な速度で走行する
 追い越し・追い抜きの際は、速度差が大きいほど対応が困難になります。また万が一の事故の際にも、速度差が大きければ結果も大きくなります。決められた最高速度を遵守することはもちろん、先行車の思わぬ動きにも対応できる**安全な速度**で走行しましょう。
- ② 追い越し・追い抜きの際は、前車の動静に注意する
 常に進路前方の安全を確認し、先行車両の**動静を注視**しましょう。
- ③ 常に危険を予測した防衛運転をする
 進路変更の直前に合図を出していきなり進路変更をしたり、方向指示器の整備不良のまま運転している車もあるため、先行車の不自然な動きの中から早期に危険を察知した**防衛運転**に努めましょう。



事故事例ニュース

第258号

四国交通共済協同組合
安全対策部

坂出市番の州公園6番6号
電話0877-44-4416(代)

前方や前車の動きに**十分注意し**
常に**危険を予測した運転を!**